

「戦争する国」づくり ぜったいダメ!



生かそう
平和憲法

9条をなし崩しにする 集団的自衛権行使容認

日本はこれまで、アフガニスタンやイラク戦争など、アメリカが引き起こした戦争に自衛隊を派遣してきましたが、武力行使はできませんでした。それは戦争を放棄した憲法9条があるからであり、歴代の自民党政権も「憲法上許されない」としてきたからです。

集団的自衛権の行使を容認することは、憲法9条を「壊す」ことになります。日本は再び「戦争する国」になり、アメリカの戦争に自衛隊がどこでも参戦し、武力行使することに道を開きます。

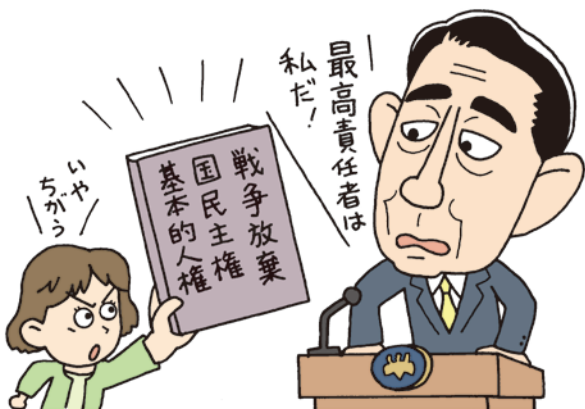


日本国憲法 第9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

憲法は誰のもの？ 立憲主義は憲法の根幹



憲法は、自由で幸せに生きるための、国民から政府への「命令書」であり、国家が暴走しないよう権力を縛るものです。この考え方を立憲主義といいます。

安倍首相は「最高責任者は私だ」「政府の答弁に私が責任を持って、その上で選挙で審判を受ける」と、憲法の解釈を自由に変更できるかのような、立憲主義を否定する暴言を続けています。これには、法曹会はもちろん自民党内や改憲推進憲法学者、さらに国際的にも大きな批判があがっています。

紛争は「平和的解決」が世界の流れ

領土問題などの解決には、軍事力によるのではなく平和的話し合いで解決するというのが世界の流れです。北朝鮮問題でも日本政府は軍事力で対抗するのではなく、憲法9条を生かして、「6力国協議」やASEAN(東南アジア諸国連合)のような、紛争の平和的解決のための枠組みをつくる先頭に立つべきです。

自衛隊を戦争する軍隊に

ところが安倍政権は「国家安全保障戦略」、「新防衛大綱」、「中期防衛力整備計画」を閣議決定し、5年間で24兆円もの税金を投入、大軍拡を進めようとしています。これは事実上の「国防軍」(自民党改憲草案) づくりになります。



戦争は…秘密から始まる

ストップ 秘密保護法は廃止へ！ 戦争する人づくり…

安倍政権が強行採決した秘密保護法は、国民の知る権利を侵害し、民主主義を破壊する憲法違反の稀代の悪法です。原発やTPP、戦争や軍事基地の問題など、メディアが罰則をおそれ、取材も報道もしなくなれば、国民は情報が得られなくなり、政府のしていることが、いいことなのか悪いことなのか、判断もできません。

また、安倍首相はNHKに介入し、会長も経営委員も「お友だち」で固め、国策放送をねらっています。

子どもたちも「戦争する国」づくりのターゲット。「教育再生」の名の下に、教育委員会も教科書も、政府や自治体首長の言いなりとなり、子どもたちに「愛国心」を教え込もうとしています。



憲法は、日本と世界の宝

日本国憲法 今も最先端

米法学者ら 188カ国を分析

最古の米国時代遅れに

世界で民主化を夢見る米国の憲法は、急速に時代遅れになっている。一方、日本の憲法は今でも先進モデル。米国の法学者たちが世界の国々の憲法をデータ化して分析した結果、日本の憲法は3日、「65歳」になるが、世界の最新型と比べても遜色がない。

分析したのは、ワシントン大学（米ミズーリ州）のデービッド・ロー教授と、パシフィカ大学のミラ・バースティン教授。対象は成文化された世界のすべての憲法188カ国分。第2次大戦後の1946年から2006年まで、各国憲法の改正や独立国の新憲法をチェックし、国民の権利とその保障の仕組みを項目ごとにデータ化。国際的な変化が年代別に分かるようにした。その結果、それを見れば、時代とともに新しい人権の概念が生まれ、明文化された例が限られる。たとえば、女性の権利を定めたのは1946年だった。日本は、1946年の憲法改正で、女性の権利を定めた。日本は、1946年の憲法改正で、女性の権利を定めた。

不朽の先進性

一方、日本。すに思えば、浮城は戦力不保持と戦争の放棄を定めた。条約が、シカゴのトム・ペンバーグ教授によると、一部でも似た条文をもつ国は、日本に多い。最大の特色は、改正の手続きが厳格で、現行憲法の中では「最も厳格」だ。歴史的に見ても、1946年憲法前半のイタリヤとドイツに次いで、史

第2次世界大戦では、日本の侵略によりアジア諸国で2000万人、日本でも310万人もの人々が尊い命が奪われました。

この悲惨な体験をふまえて、戦後二度と戦争をしないことを世界の人々に誓い、日本国憲法が制定され、約70年間、戦争への歯止めとなってきました。

日本国憲法の平和主義（戦争放棄）、国民主権、基本的人権の尊重の原則は世界でも先進的な内容です。世界188カ国の憲法を比較分析したアメリカの法学者らは「日本国憲法、今も最先端」と評価しています。

世界に誇れる平和憲法を守りましょう。

2012年5月3日付「朝日新聞」より

民意を反映しない小選挙区制は廃止! 比例定数の削減は反対!

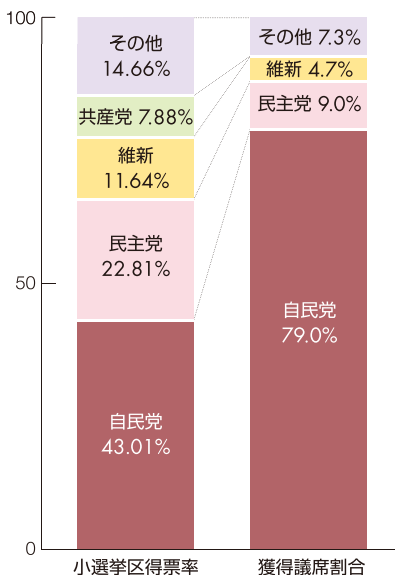
2012年の衆議院選挙の小選挙区で、自民党はわずか「4割」程度の得票数で「8割」もの議席を獲得、安倍政権はその多数議席を背景に、暴走政治をつづけています。

与党は小選挙区制維持、比例定数削減のさらなる改悪を狙っています。死票が多い小選挙区制では、民意は歪曲され得票数と獲得議席数との間に乖離が生じてしまいます。

国民の意思（民意）を正確に反映するためには、民意を反映できる比例中心の選挙制度が不可欠です。

4割の得票で8割の議席!?

2012年総選挙結果(小選挙区)



※共産党の獲得議席ゼロ

ストップ戦争! 声をあげよう

「秘密保護法」への反対の声は、労働組合、市民団体をはじめ、学者・研究者、法律家団体、宗教界、マスコミ・文化芸術関係者など、かつてない規模に広がりました。成立が強行された今でも、廃止を求める運動が続いています。そして、どの世論調査でも「9条守れ」が多数です。

「憲法を守れ」「集団的自衛権行使容認反対」など大きな声をみんなであげていきましょう。

憲法を生かして、被災地の復興を



西田敏行さん

憲法9条は絶対守るべきだと思っています。平和を願うこんな条文は他の国にはありません。いかに理屈をつけても9条をいじったらおしまいです。それに合わせ、現実を変えることになりますから。

東日本大震災と福島原発事故から被災地は立ち直っていません。いまこそ、憲法の理念を生かして、被災地・被災者の思いにそって、復興を進めるべきです。

憲法改悪反対共同センター

(構成団体)全労連、新婦人、民医連、全商連、農民連、民青同盟、革新懇、自由法曹団

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F

TEL:03-5842-5611 FAX:03-5842-5620 <http://www.kyodo-center.jp/> (2014年4月)